

関税政策



出井 昌孝

DEI Masataka

関税局関税課課長補佐
(特殊関税調査室)
平成16年度入省

税関行政



臼谷 幸智

USUTANI Yukitomo

関税局調査課課長補佐
平成13年度入省

関税政策を通じて未来が見える

関税の役割と関税課の業務

関税の役割は、一般的に、①国内産業を保護すること、②関税収入という財政収入をもたらすことの2つとされており、現在の日本においては、国内産業保護の役割が重視されています。高い関税が課されている貨物は輸入されにくくなることから、国内生産者は保護されますが、一方で消費者の選択肢を減らすというデメリットもあります。

関税課では、国内産業保護の観点に加えて、消費者に与える影響なども勘案し、関税制度について不断の見直しを行っています。関税率や関係する税関手続は法律で定められており、これらを変えるための法律改正が関税課の最も大きな仕事となります。

法律改正に向けては、関係府省と議論を尽くすとともに、外部の有識者で構成される関税・外国為替等審議会への諮問を経て、国会に提出する法案を少しずつ作っていきます。国会での審議を経て法案が成立したときの達成感は何ものにも代えがたいものがあります。

新型コロナウイルスや電気自動車

法律改正と一言にいってもその内容は様々です。例えば、令和3年度改正においては、医療・介護現場において使用されているビニル製の使い捨て手袋について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、世界

的に品薄となり価格が上昇したことから、暫定的に関税率を無税としました。また、令和2年度改正では、合成樹脂の原料の関税を無税としましたが、これは電気自動車の車体軽量化やデザイン多様化が求められている中で高機能の合成樹脂の需要が今後拡大していくことを踏まえたものです。

新型コロナウイルスや電気自動車など、その時々々の経済・社会情勢を十分に把握し、将来どうなるかも見据えて関税率は設定されています。「関税政策を通じて未来が見える」そんな気がしませんか。

記憶に残る業務経験

財務省税関では、前述の法律改正のみならず、幅広い業務に携わることができます。私自身が経験した業務のうち思い出深いものを紹介します。15か国の経済連携の枠組みであるRCEP協定(2022年1月発効)について、大詰めの時期の国際交渉に参加しました。中国や韓国、ASEANなどの国と、ときには対立し、ときには協力しながら、大型協定の合意に向けて尽力しました。また、東日本大震災があった年には、貨物の通関業務を担当していました。被災地のために何か少しでも貢献したいとの想いを持ちつつ、復興のために必要な物資が円滑に通関されるよう努めました。この先も多様な業務に携わることになると思います。皆さんも財務省税関で記憶に残る業務を経験してみませんか。

My private time

働き始めたばかりの若かりし頃は、年末年始、ゴールデンウィークに夏休みと長期休暇のたびに海外旅行に行っていました。中国・北京に赴任した際は、地方都市も含め中国の各所を訪問する機会を得ました。大阪税関で働いていたときは、関西一円の寺社仏閣などを巡りました。

最近ではコロナ禍ですし、ネコも飼っていますので、遠出はしていないのですが、近場のちょっとした名所旧跡をよく訪ねています。



移りゆく時代の中で

密輸の阻止と貿易政策の具現化

関税局調査課で総括担当の課長補佐をしています。財務省には調査課と名のつく課は各局に存在しますが、関税局調査課では、密輸事件の犯人を追い詰める犯則調査(investigation)や、適正な輸出入申告がなされていたかを確認するため事業所などを訪問して行う事後調査(audit)、テロや密輸に関する情報収集・分析、外国当局との情報交換(intelligence)に関する施策の取りまとめ、企画・立案を行っています。密輸事件は発生する場所や時間があらかじめ決まっているわけではなく、また外国当局からの連絡も待たない状態です。密輸事件は発生する場所や時間があらかじめ決まっているわけではなく、また外国当局からの連絡も待たない状態です。密輸事件は発生する場所や時間があらかじめ決まっているわけではなく、また外国当局からの連絡も待たない状態です。

この他、関税局では、経済安全保障の確保に向けた取り組みも進めています。世界各国が戦略物資の確保、あるいは重要技術の獲得にしのぎを削っている中で、経済安全保障は喫緊の課題となっており、近年の大国間の対立からもうかがえるように、これからは自由貿易一点張りではなく、戦略的に貿易政策が展開される世界になっていくのではないかと思います。そのような中、様々な貿易政策を水際で実際に「執行」している税関(←EPAやWTO協定、貿易円滑化、アンチダンピング、貿易管理など、本当に様々な貿易政策

を執行しています。)の役割は、今後ますます重要になると考えられます。

時代に応じた変化

時代が移り変わるのと同様、税関が担うべき責務も常に変化しているため、税関も組織として変化し続ける必要があります。近年は、越境電子商取引の広まりにより、国際物流のスピード、量ともに飛躍的な伸びがみられ、税関の業務量も大きく拡大しているため、最新技術を用いたより一層の業務の効率化、そして情報(インテリジェンス)に基づいた取締体制の拡充を図っていく必要があり、関税局・税関で一丸となって取り組んでいるところです。また、前述の経済安全保障についても、今後は、輸出面でも税関に求められる役割が大きくなっていくため、これに応じた組織の形を考えていかねばなりません。

「唯一生き残ることができるのは、変化できる者である」と言われます。令和4年11月、税関は150周年を迎えますが、明治開国以来、移りゆく時代に並び変化を続けてきたからこそ、これまで組織として存続できたのだと思います。これからも、税関が水際で日本を支えるキープレイヤーで居続けられるよう、変化を恐れず、チャレンジ精神の旺盛な皆さんに税関の門を叩いていただけることを願います。

My private time

最近ではテレワークの浸透や技術の進展により、職場以外でも柔軟な勤務ができるようになっている反面、オンオフの切り替えが難しくなっている面もあります。このため、勤務時間以外は仕事のことは忘れ、週末はキャンプに行くなど、オンオフのメリハリをつけるように努めています。また、テレワークが可能になり時間が有効に使えるようになったため、平日は勤務終了後にジョギング(散歩?)に出るようにもしています。初夏の夕方、都内で蛍を発見できたのはまさにテレワークの恩恵といえるものでした。



税関行政



松崎 貴弘
MATSUZAKI Takahiro

関税局業務課上席調査官
(知的財産調査室)
平成24年度入省

税関行政



山崎 恭子
YAMASAKI Kyoko

関税局監視課鑑査専門官
平成27年度入省

知的財産侵害物品の水際取締り

歴史と役割

今から150年前の明治5年(1872年)、日本で初めての鉄道が新橋・横浜間で開通し、横浜の街に初めてガス燈が灯った頃、「税関」は産声を上げました。

知的財産を侵害する物品に対する税関の取締りは、明治32年(1899年)に施行された旧関税率法において、「特許意匠商標及版權ニ関スル帝国ノ法律ニ違反シタル物品」が輸入禁制品として規定されたところから、その歴史が始まります。税関発足から27年、大日本帝国憲法の公布から10年、東京・大阪間で長距離電話が開通した年のことです。それから120年余り、環境の変化に合わせて、取締対象とする知的財産権を拡大するなど、制度を拡充してきました。

知的財産侵害物品は、社会に流布すると、正当な経済活動の妨げになるだけでなく、消費者の健康や安全を脅かすおそれもあります。税関は、このような知的財産侵害物品が海外から流入することを防ぐために、水際で厳格な取締りを行っており、知的財産の保護に貢献しています。

変化への対応

税関150年の歴史の中で生じた大きな変化の一つに、コミュニケーション手段の多様化があると思います。東京・大阪間に長距離電話が開通した頃からみて、片手に収まるス

マートフォンでインターネットを介して世界とつながることができるというのは、驚くべき変化です。

これに呼応して、税関を取り巻く環境も大きく変化しています。その一つがインターネットを利用した国を跨いだ商品やサービスの売買、いわゆる越境電子取引の進展です。財務省から公表しているデータをご覧くださいと、税関で輸入を差し止めた知的財産侵害物品の件数は、インターネット黎明期の平成7年(1995年)には1,395件だったところ、足下の令和3年(2021年)には28,270件となっており、大きく増加しています。一方、輸入差止1件に含まれる知的財産侵害物品の点数は、平成7年には平均して約830点だったところ、令和3年には約30点となっており、大きく減少していることが分かります。これは、輸入される貨物が小口化しているということであり、個人によるインターネット通販の利用拡大が主な要因であると考えています。

このように社会の変化に応じて税関を取り巻く環境も変化していく中で、変化によって生じる新しい課題を把握し、税関において効果的・効率的な取締りを行うための手段を検討すること、これが私たち関税局・税関の重要な役割の一つです。

私たちの職場

私は現在、このような税関での知的財産侵害物品の取締りに関する施策の企画・立案を担当しており、業務を通して、たくさんの素敵な人たちと知り合い、たくさんの得難い経験をしています。社会に貢献する機会と人として成長する機会を与えてくれる職場だと思います。

My private time

家族で合奏ができることを夢見て、子供と一緒に(子供が望んでいるかはまだ分かりませんが…)バイオリンの練習をしています。バイオリンは、スポーツや語学のように地道なトレーニングが必要であり(カール・フレッシュ、クロイツェル…)、レパートリーも多い(無伴奏、室内楽、協奏曲…)ため、自己鍛錬をしながら楽しんでいます。



安全・安心な社会の実現のために

効率的かつ効果的な取締りを目指して

「旅具(りょぐ)」という言葉をご存じでしょうか。馴染みの薄い言葉かと思いますが、「旅行の道具又は旅先での生活に使う道具」、すなわち「旅行者の荷物」を意味します。私は現在、関税局監視課「旅具係」として、出入国旅客の荷物の取締りに関する施策の企画・立案に携わっています。

一言に「旅客の荷物の取締りに関する施策」といっても、その内容は多岐に渡ります。例えば、飛行機を利用する旅客とクルーズ船やフェリーといった船を利用する旅客に対する最適な取締手法は同じではありません。また、規模の大きな港とそうでない港ではそれぞれが抱える事情も様々です。それらの違いを勘案しつつ、全国どこの空・海港から出入国する旅客に対しても高いレベルの取締りを実現するための施策を考えることは容易ではありませんが、執行の現場を担う全国の税関とも密接に連携・調整しながら検討しています。

また、検討に当たって連携・調整すべき相手は国内の税関のみではありません。特に現在の取締りに当たって重要な要素の一つに「情報」があり、日本税関の外から有力な情報を得るためには関係業界や他国の税関との交渉や協力が不可欠です。執行の現場と最も近い距離でその実情を把握する我々が、外部の業界や他国との交渉などに積極的に

関与することは重要な業務の一つです。

旅行者の利便性向上も目指して

取締りに関する施策というと、旅行者にとって厳しい内容ばかりといった印象を受けるかもしれませんが、旅行者の利便性を向上させる側面を持つ施策も含まれます。例えば、近年のデジタル化やキャッシュレス化の潮流を踏まえ、旅行者の荷物に関する税関への申告方法としてスマートフォンなどを利用した電子申告、また、関税等の支払いにスマートフォン決済アプリを導入したことなどが挙げられます。

外国と日本を行き来する全ての善良な旅行者に、よりストレスなく、迅速に税関を通過してもらうことは「貿易の円滑化」に貢献することはもちろん、税関が取締まるべき者により集中できるようになることで「安全・安心な社会の実現」にもつながるのではないかと考えています。

これまでの勤務を振り返って

財務省税関に入省以来、税関の現場や、関税局の中でも国際交渉を主に担当する係などを経て現在で8つ目の職場になります。まだまだ日々の業務に対して難しさを感じることも多いですが、勤務年数を重ねて少しずつ経験や知識を得たおかげか、面白みを感じる場面も増えてきました。税関行政あるいは関

税政策と一言にいってもその中身は本当に多岐に渡るため、専門性があっても飽きることがない仕事だと思います。

My private time

休日は美味しいお菓子と珈琲を求めてカフェに行くことが多いです。友人のほか、同じ趣味を持つ上司や同僚が近くにいた時期は終業後に夜のカフェを梯子したこともありました。現在は外食が難しい時期も多いですが、落ち着いたらまた新たな仲間を見つけてそんな活動も再開できたらいいなと思っています。

